



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問い合わせください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**延期や中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

マイナンバー通知カードが廃止になります

デジタル手続法の施行により「通知カード」が廃止となりました。

廃止後は、通知カードの再発行及び氏名、住所などの記載事項の変更はできません。通知カードを紛失された方は券面情報が更新されています。

ない方は、マイナンバーカードの申請をご検討ください。また、マイナンバー記載の住民票によりマイナンバーの証明をすることもできます。

なお、現在通知カードをお持ちの方は、氏名や住所に変更がない限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。

◇**注意事項** マイナンバーカード受取時や券面情報が変

更になった場合には、通知カードの返納が必要です。ご自身で廃棄されないようお願いいたします。

◇**問合せ** 役場住民課

優良運転者表彰の申請受付

稲敷地区交通安全協会では、優良運転者表彰の申請を受け付けます。

◇**受付期間** 6月1日(月)～6月30日(火)午前8時30分～午後5時15分

◇**申請資格**

- ・普通運転免許証を所持し、稲敷地区交通安全協会に5年以上入会している方(原付免許のみの方は電話で事務局へ確認してください)
- ・過去5年以上無事故無違反の運転者
- ・職業、自家用問わず常時運転している方

◇**申請方法** 稲敷警察署内の協会事務局へ必ずご本人が申請に来てください。

◇**持参していただくもの** 運転免許証、印鑑

◇**問合せ** 稲敷地区交通安全協会事務局 ☎029-189-212501

ワンポイント防疫情報15

避難所の感染症対策

避難所以外への避難の検討

自宅での安全確保が可能な場合、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。本日に避難所に行く必要がある方を適切に受け入れられるよう、ご配慮をお願いします。また、避難所だけでなく、安全な親戚・友人宅に避難できるよう、あらかじめ連絡をとる等のご協力をお願いします。

必要な物の持参

村の備品には限りがあります。可能な限り必要な物は持参してください。(水、食料、日用品、マスク、体温計、手指消毒薬等)

避難所の衛生環境の確保等

避難所内は十分な換気に努めるとともに、避難者同士が十分なスペースを確保できるように留意します。また、避難所内が過密になることを防ぐため、他の避難所をご案内する場合もございます。ご協力をお願いいたします。
※**発熱や咳等の症状がある方は避難する前にご連絡ください。**

(第15回・終わり)

(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245
E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

◆新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐためのお願い

- ①外出はできるだけ控えてください。
- ②「三密」(密集、密室、密接)を避けましょう。
- ③咳エチケットや手洗いをお願いします。



外出控え 密集回避 密接回避 密室回避 換気 咳エチケット 手洗い

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されます。

◇支給対象者 令和2年4月の児童手当（本則給付）の支給を受けている方、令和2年3月まで中学生だった児童の児童手当（本則給付）の支給を受けていた方

※本則給付とは児童1人につき月額1万円または1万5千円の手当のことです。月額5千円の特例給付の方は対象なりません。

◇支給額 児童1人につき1万円

◇申請及び支給方法

①村から児童手当の支給を受けている(受けていた)方
 ▼支給される場合、申請は不要です。辞退される方のみ届け出てください。

②公務員で美浦村にお住まいの方

▼所属庁から説明を受け、美浦村教育委員会子育て支援課に申請して下さい。

◇問合せ 子育て支援課

各種証明書の手数料を免除します

新型コロナウイルス感染症の影響により、融資・貸付及び各種支援制度等を利用される際に村が発行する各種証明書が必要とされるものについて、次のとおり交付手数料を免除します。

◇手数料が無料となる証明書

住民票(住民課)、印鑑登録証明書(住民課)、村税完納証明書(収納課)、固定資産評価額証明書(税務課)など

◇対象となる手続き 社会福祉協議会による福祉資金緊急小口資金(小口貸付)や総合支援資金生活支援費(特別貸付)、日本政策金融公庫

による新型コロナウイルス感染症特別貸付や、その他行政等が実施する各種支援制度等が対象となります。

《対象となる手続きの例》

緊急小口資金(社会福祉協議会)、総合支援資金(社会福祉協議会)、中小企業事業継続応援貸付金(商工会)、自治金融(商工会)など

◇申請方法 各種証明交付申請書に使用目的・提出先等

を記入してください。

※明記されていない場合、手数料が免除されないことがありますのでご注意ください。

◇注意事項 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付により証明書を取得した場合は無料となりません。

窓口または郵送で申請してください。

※各種手続きに関するお問い合わせは、各担当課までお願いします。

看護職による看護職のための電話相談窓口

看護職による看護職のための電話相談窓口を設置いたします。

▼新型コロナウイルス感染症に関連する看護職の電話相談窓口

☎029-1231-6356

◇開設時間 月・金曜日・午前9時～午後4時30分

※土日祝、夏季休暇(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

◇設置主体 公益財団法人茨城県看護協会・茨城県ナー

マイナポイントを活用した消費活性化策

国では、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントを予約した人(マイキーIDを設定した人)を対象に、事前に選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする時、国がその金額に対して25%のマイナポイント(最大2万円に対し5千円分まで)を付与する施策を令和2年9月より実施予定です。

このマイナポイントは選択したキャッシュレスサービスのポイントとして買い物で使えます。詳しくは総務省「マイナポイント事業」ホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご覧ください

◇問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル0120-9510178

※ダイヤル後、5番を選択してください。

◇受付時間 平日/午前9時30分～午後8時、土・日・祝日/午前9時30分～午後5時30分

5時30分

(広告欄)

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します!



行政書士 桑名宏 事務所
 美浦村木原2956
 TEL 029-885-0316

◎草刈りのご用命は トーヨーグリーンへ!
 (耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨーグリーン産業(株) 代表 小泉池延
 美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
 ☎029-886-9991

2020年度 税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

◇受験資格

・令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者

・人事院が前項に掲げる者に準ずると認める者

※試験は高等学校卒業程度。

◇申込方法

原則としてインターネット

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) 申込み。

※インターネット申込ができない場合は第1試験地を所轄する国税局(国税事務所)にお問合せください。

◇受付期間 6月22日(月)午前9時～7月1日(水)受信有効

◇試験日

・第1次試験 9月6日(日)
・第2次試験 10月14日(水)

～23日(金)のうち第1次試験合格者通知書で指定する日

◇問合せ 土・日・祝日を除く。

▼インターネット申込み関連
人事院人材局試験課(午前9時から午後5時受付)

☎0313358115311

内線2333

▼前項以外 関東信越国税局

人事第二課試験係(午前8時30分から午後5時受付)

☎048160013111

内線2097

児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計を共にしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

◇対象 次のいずれかに該当する児童を養育している方。

ただし、児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合や公的年金の受給額によって、受給要件が異なります。

・父母が婚姻を解消した児童
・父または母が死亡した児童
・父または母が政令で定める程度の障がいにある児童
・父または母の生死が明らかでない児童

・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
・母が婚姻によらないで懐胎した児童

◇手当の額(月額)

▼子どもが1人の場合

4万3160円

▼2人目の場合の加算額

1万190円

▼3人目以降の加算額

6110円(1人につき)

◎手当を受給中の方へ

次のような場合は、児童扶養手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。

届出をしないまま支給を受けた場合、その期間の児童扶養手当は全額返還していただきます。

- ・婚姻の届出をしたとき
- ・婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係(男性と同居、または同居がなくとも頻繁な訪問があり生活費の援助がある場合)になったとき
- ・受給者本人や児童が公的年金を受けられることができるようになったとき

うになったとき

・児童が児童福祉施設に入所したり、転出したことなどにより、受給者が監護または養育しなくなったとき
・その他支給要件に該当しなくなったとき

◇申請・問合せ 役場子育て支援課

総合健診(6月・7月) 中止のお知らせ

全国で新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、住民の方々の健康、安全を第一に考慮し、6月・7月の総合健診を中止することにしました。

今後の健診実施のお知らせは、村ホームページ・回覧等で周知します。

送付した令和2年度総合健診受診券は健診を再開できた際に使用しますので、捨てずに保管しておいてください。

◇問合せ

▼健診項目・健康に関する相談 健康増進課(保健センター)

▼医療機関健診・人間ドック・脳ドックに関すること 国保年金課

公費負担医療の延長措置について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、公費負担医療の受給者証の有効期間が延長されます。

・現在の受給者証(令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了するものに限る)を、その有効期間から1年間に限り引き続き使用できます。

・原則、お手続きは不要です。
・前年所得額が前々年に比較して大きく変わった方などは、変更手続きが必要な場合があります。

・該当する方につきましては、後日通知を郵送しますので、ご確認ください。

▼対象となる主な公費負担医療 小児慢性特定疾病、指定難病、肝炎

◇問合せ 竜ヶ崎保健所健康増進課 ☎02971621

2172

虐待かも…
と思ったら189番!

▼児童相談所虐待対応ダイヤル
*お近くの児童相談所に
つながります



人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。

◇各種人権相談窓口

- ①みんなの人権110番
☎057010031110
- ②子どもの人権110番
☎012010071110
- ③女性の人権ホットライン
☎057010701810
- ④インターネット人権相談
(<https://www.jinken.go.jp/>)

◇開設日

- ▼①②③月曜日～金曜日まで
毎日(休日除く)午前8時30分～午後5時15分

- ▼④24時間いつでも
- ◇問合せ 水戸地方事務局土
浦支局 ☎02918211
0792

龍ヶ崎衛生組合 情報公開制度運営状況

令和元年度の運営状況は先のとおりです。

▼運営状況

- ・公開請求件数：0件
- ・公開決定件数：0件
- ・審査請求件数：0件

- ◇問合せ 龍ヶ崎地方衛生組
合総務課 ☎0297164
11144

植えてはいけない「けし」 の発見にご協力ください

「けし」の仲間、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。

植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

- ◇連絡先 茨城県竜ヶ崎保健
所衛生課 ☎0297162
12163

▼植えてはいけないけしの例



アツミゲシ
【セティゲルム種】



ケシ(八重)
【ソムニフェルム種】

美浦幼稚園体験入園について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広報みほ5月号でお知らせしました、6月16日(火)に予定していた「美浦幼稚園体験入園」は中止とさせていただきます。

7月7日の体験入園 参加親子を募集します!

今回の主活動は、ジョイナスみほ 関先生による「体育指導」です。3歳児クラスのお友だちと一緒に参加します。※体験入園に参加したい方は、事前に予約が必要です。

◇対象 村内在住で平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの幼児とその保護者

◇活動日時 7月7日(火)午前10時30分～11時30分

◇場所 美浦幼稚園

◇申込方法 美浦幼稚園・子育て支援センターに電話か来園して申し込みください。※持ち物など詳しい内容は申込時にお伝えします。

スイセンの球根をお分けください

大好き美浦村ネットワークサー協議会(松本政幸代表)は、今年も美浦村花いっぱい事業の

善意

一環として、村内にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根をお分けいただける方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には引き取りにも伺いますのでご連絡ください。

◇募集期間 6月22日(月)～24日(水)

◇問合せ 役場企画財政課

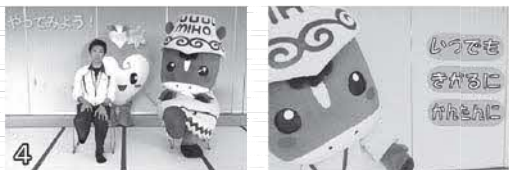
「社会福祉協議会へ」

○美浦村金融団 代表 戸井田均様 シャトルボード
○匿名2件 未使用切手・使用済切手

おうちで簡単 巣ごもり対策! 体カアップ体操



自宅で過ごす時間が多くなると、心身に不調が生じる可能性があります。自宅内でも適度からだを動かすことが予防に繋がります。村ホームページにて、おうちでできる簡単な体操を動画で分かりやすくご紹介しています。健康維持にぜひご活用ください。



みほ一すと一緒に体操してみよう!

美浦村 体カアップ体操

検索



◇問合せ 健康増進課 (保健センター内)

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



6月の納税

納期限は6月30日(火)です。
村 県 民 税 (1期)

各種相談

弁護士による法律相談	日時 7月22日(水)午後1時30分～4時 ※7月1日(水)午前8時30分より申込受付。
心配ごと相談	日時 7月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉協議会主催	申込 美浦村社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 6月26日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 6月15日(月)・7月20日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・6月・7月の実施日 6月10日・24日、7月8日・22日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

4月の発電量 295,121 kWh 累計(今年度) 295,121 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団

常陽銀行 美浦支店

筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank